

## &lt;別紙1&gt;

## 第三者評価結果報告書

## ①第三者評価機関名

公益社団法人神奈川県社会福祉士会

## ②施設・事業所情報

名称：三ツ沢保育園	種別：保育所
代表者氏名：滝澤久美子	定員（利用人数）： 55 名
所在地： 神奈川県横浜市神奈川区三ツ沢中町 10-10	
TEL： 045-321-5984	ホームページ：なし
【施設・事業所の概要】	
開設年月日 1948（昭和23）年 12 月 10 日	
経営法人・設置主体（法人名等）： 特定非営利活動法人 三ツ沢保育園	
職員数	常勤職員： 10 名 非常勤職員 5 名
専門職員	施設長 1 名 内科嘱託医 1 名
	保育士 9 名 歯科嘱託医 1 名
	栄養士 1 名 調理員 2 名
施設・設備 の概要	保育室 1室 事務室 1室 屋外遊戯場
	幼児用トイレ 1室 調理室 1室

## ③理念・基本方針

保育理念：子ども一人一人を大切にし、保護者からも信頼される保育園を目指す  
 保育方針：豊かな人間性を持った子供を育てる

## ④施設・事業所の特徴的な取組

横浜市営地下鉄ブルーライン三ツ沢上町駅から徒歩で5分程度の、国道1号線に面したマンションや住宅が立ち並び傾斜地にある。1948（昭和23）年設立当初から認可保育園として、「丈夫で元気な子、思いやりのある子、自分で考え行動できる子」を園の目標として掲げ運営している。建物の面積や設備の関係から2歳～5歳児を対象に定員55名で保育を行い、2016（平成28）年にNPO法人格を取得し現在に至っている。障がい児保育は実施しているが、延長保育、一時保育、病後児保育は実施していない。月曜日から土曜日までの午前7時30分から午後6時30分まで、木造平屋建て保育室をカーテンで仕切るなど工夫しながら、年齢別の4クラスを基本に保育している。子どもたち一人ひとりの気持ちを受け入れながら安心して過ごせるよう、家庭的な雰囲気の中で、自主性、社会性、創造性を培い、自分らしさを出して伸び伸びと生活できる保育を提供している。小規模な園である為、子どもの生活を家庭生活の延長線上にみることができ、異年齢児との交流も多く、保育士と子どもとの信頼関係が作りやすい環境となっている。自然と親しむことができる公園に恵まれており、散歩に出かけたり、子どもの発達に合わせた運動やリズムあそびをとり入れたり季節毎の行事を取り入れるなど、楽しくいろいろな経験ができるよう工夫し保育を実践している。

## ⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	2019年 6月 6日（契約日） ～ 2020年 3月 16日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	0回（ ー 年度）

## ⑥総評

### ◇特に評価の高い点

#### 1. 限られた環境の工夫

保育室の限られた環境をカーテンで4つに区切り、各クラスの空間を工夫して保育している。また、コーナー遊びをするスペースの確保が難しいので、小さなシートを床に敷いて絵本や塗り絵、おもちゃを置くなどコーナーを見立てた工夫をして、子どもが自主的・自発的に遊べる環境を作っている。

#### 2. 障害のある子どもが安心して生活できる環境の整備

障害をもった子どもが分かりやすく混乱なく過ごせるように、登園後の手順や食事に際しての手順を、写真と簡単な言葉を添えて表した「写真カード」を作成し工夫している。また、午睡時などに段ボールで作った仕切りを用いて落ち着ける空間を確保するなど工夫している。

#### 3. 食事を楽しむための工夫

課外活動として子ども達が食材の仕入れ先である精肉店を訪問し、店の見学や店主への質問を行いながら食についての関心を深める活動を実施している。また、季節の行事食を提供するほか、秋はきのこや秋野菜など旬の食材や、子ども達が近隣の畑で掘ったさつまいもを食材とするなど、季節感のあるメニューを工夫している。

### ◇改善を求められる点

#### 1. 家庭との連携

家庭との情報共有は、「連絡ノート」を廃止し、送迎時の玄関先での情報交換、及びホワイトボードやアプリでの保育の様子発信で行っている。「クラス別懇談会」では、保護者の意見を聞く時間を大切にしているが、個別面談も希望件数が少ない。保護者との定期面談などで家族の状況や抱えている課題などを把握し、連携を深める取組みが求められる。

#### 2. 地域の福祉向上への取り組み

地域の子育てニーズ等の把握は十分ではなく、地域の福祉向上に対する取組みには至っていない。保育所の目的や運営方針で明文化し、中・長期計画に基本的な取組み指針を位置付けると共に、単年度の事業計画に子育て教室の開設や絵本の読み聞かせ等保育時間の地域への解放等、具体的な実施内容を設定し取り組む事が求められる。

#### 3. 運営の透明性を確保するための情報公開

NPO法人として事業計画書や事業報告書などは内閣府のホームページに掲載されている。しかし、園のホームページや地域に向けた広報誌は作成されておらず、地域社会に対し、理念や基本方針、苦情相談体制や内容、ヒヤリハット・事故内容等について積極的な発信は行っていない。情報公開により運営の透明性の確保が求められる。

## ⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

第三者評価結果を今後の保育運営の参考にし、改善すべき点は改善し、評価の良い点については、より伸ばす施策を行います。

特に保育内容は、高く評価して頂いたことは、今後の保育実施に大きな励みとなりました。

今後も子どもと保護者、地域社会と連携した保育を進めて参ります。

## ⑧第三者評価結果

別紙2のとおり